



第4

計画推進のための基本的事項

- 1 基本テーマ
- 2 基本的目標
- 3 計画推進の基本方針

第4 計画推進のための基本的事項

1 基本テーマ

第8期計画は、第7期計画に掲げた基本テーマを引き継ぎながら、総人口・現役世代人口が減少する中で、地域によって高齢化の状況やそれに伴う介護需要が異ってくるのが想定されることから、中・長期的な将来も見据えつつ、基本的目標や基本方針を掲げ、地域包括ケアシステムを推進することとします。

計画を推進する上での基本テーマは第7期計画のテーマを引き継ぎ、次のとおりとします。

「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくり

2 基本的目標

計画の基本的目標は、次の4つとします。

(1) 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等となっても、自らの意思で自分らしい生活を営むことができるように自立と尊厳を支えるケアをこれからも提供していくことを目指し、住み慣れた地域において継続してニーズに見合った医療や介護サービスが適切に提供される体制の整備を図ります。

このためには、資質の高い人材を継続的に確保していくことや業務改善を推進していくことが重要であることから、福祉・介護に対する理解促進、多様な人材の就業促進、職場定着・離職防止の促進、業務改善の取組の普及など、総合的な取組を進めます。

また、人材の育成に当たっては、医療や介護を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、研修体制の充実などの取組を進めます。

(2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

地域の限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを推進するため、介護保険制度の安定的な運営の維持や効果的な介護予防による自立支援・重度化防止に取り組むとともに、地域住民の皆や企業などに、このシステムの理解を深めていただくことで、地域の創意工夫を活かして、柔軟

に取り組むことができるような「地域づくり」を進めます。

また、認知症の人ができる限り自分らしく暮らし続けることができる地域社会を実現するため、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の早期発見、早期対応などの医療の充実や、正しい知識の普及を進めるとともに、ケアの質の向上を図り、認知症の人やその家族への包括的、継続的支援を実施する体制の構築に取り組むなど、本人や家族の視点を重視しながら認知症施策を進めます。

(3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりの推進とともに、孤立防止に向けた見守り活動や、虐待の発生防止など権利擁護対策の取組を進めます。

また、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、緊急時の介護サービス提供体制の維持など、災害・感染症に対する体制整備を進めます。

高齢者の方々が、その意欲と能力等を十分に発揮し、年齢に関係なく働き続けられるよう、企業等へ働きかけるとともに、生涯学習や文化・スポーツ活動の推進、ボランティアや趣味等を通じた社会参加の促進など、高齢者が活躍できる環境を整備していきます。

さらに、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを支援し、高齢者のみならず、子どもや障がい者など全ての人々が地域の暮らしに生きがいを持てる地域共生社会の実現を目指します。

(4) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所、民間企業、NPO等全ての関係者が制度を理解し、維持していくための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組んでいきます。

広域な本道にあっては、複数の市町村による介護保険財政の安定化やサービス提供体制整備の取組も有効であることから、こうした取組を促進するとともに、制度を持続可能なものとするよう、介護サービスの給付と費用の適正化を図ります。

3 計画推進の基本方針

基本的目標を実現するため、次の16の基本方針を定めて計画を推進します。



